

令和5年1月31日

東大和市立第七小学校・第九小学校
統合検討会議（第2回）

目次

1	コンセプト	2
2	敷地の条件について	3
3	教室について	4
4	施設について（今後想定される施設）	6
5	仮校舎の整備について	7
6	その他	9

1 コンセプト

1-1 整備にあたってのコンセプト

「東大和市総合計画 輝きプラン（令和4年3月策定）」、「東大和市小・中学校再編計画（令和2年7月策定）」及び「東大和市立学校施設長寿命化計画（令和4年1月策定）」等に基づき、以下6つのコンセプトを定め計画するものとする。

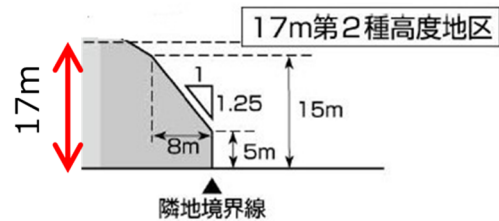
- ① 学力、人間性を確かなものとする学校づくり
 - ・児童の個性に寄り添える教育環境の整備
 - ・ICTを活用した個人学習や協働学習の充実を図る教育環境の整備
 - ・児童が集い相互理解をしあえる場や、多様な学習に対応できる教育環境の整備
 - ・ユニバーサルデザインに基づく環境整備
- ② 地域と共に育む学校づくり
 - ・コミュニティ・スクールの充実を図る環境整備
 - ・地域と連携が図れる環境整備
- ③ 地域の拠点となる学校づくり
 - ・地域の拠点となる公共施設の複合化
- ④ 自然と調和する学校づくり
 - ・周辺の景観等に配慮した学校整備
- ⑤ 防災拠点としての学校づくり
 - ・避難所施設としての整備
- ⑥ 脱炭素社会に貢献する学校づくり
 - ・エネルギー消費量やCO₂排出量の削減に取り組んだ施設整備

1-2 その他

今後、市内全校の更新等が連続することから、財源に限りがあることも踏まえながら検討を進める。

2 敷地の条件について

■所在地	東京都東大和市茅窪5丁目1171
■敷地面積	約13,100㎡
■用途地域	第1種中高層住居専用地域
(敷地北側)	第1種低層住居専用地域
■その他の区域、 地区、街区	17m第2種高度地区
■建蔽率	40%
■容積率	100%
■道路斜線制限	勾配1.25
■隣地斜線制限	勾配1.25 + 2.0m
■防火地域	準防火地域
■日影規制	規制時間：3時間・2時間 測定面高さ：4m
(敷地北側)	規制時間：3時間・2時間 測定面高さ：1.5m
■道路幅員	北側、西側：市道第750号線 幅員 7.5m (建築基準法第42条第1項第1号) 東側：市道第929号線 幅員 4.0m (建築基準法第42条第1項第1号)



計画地：第七小学校

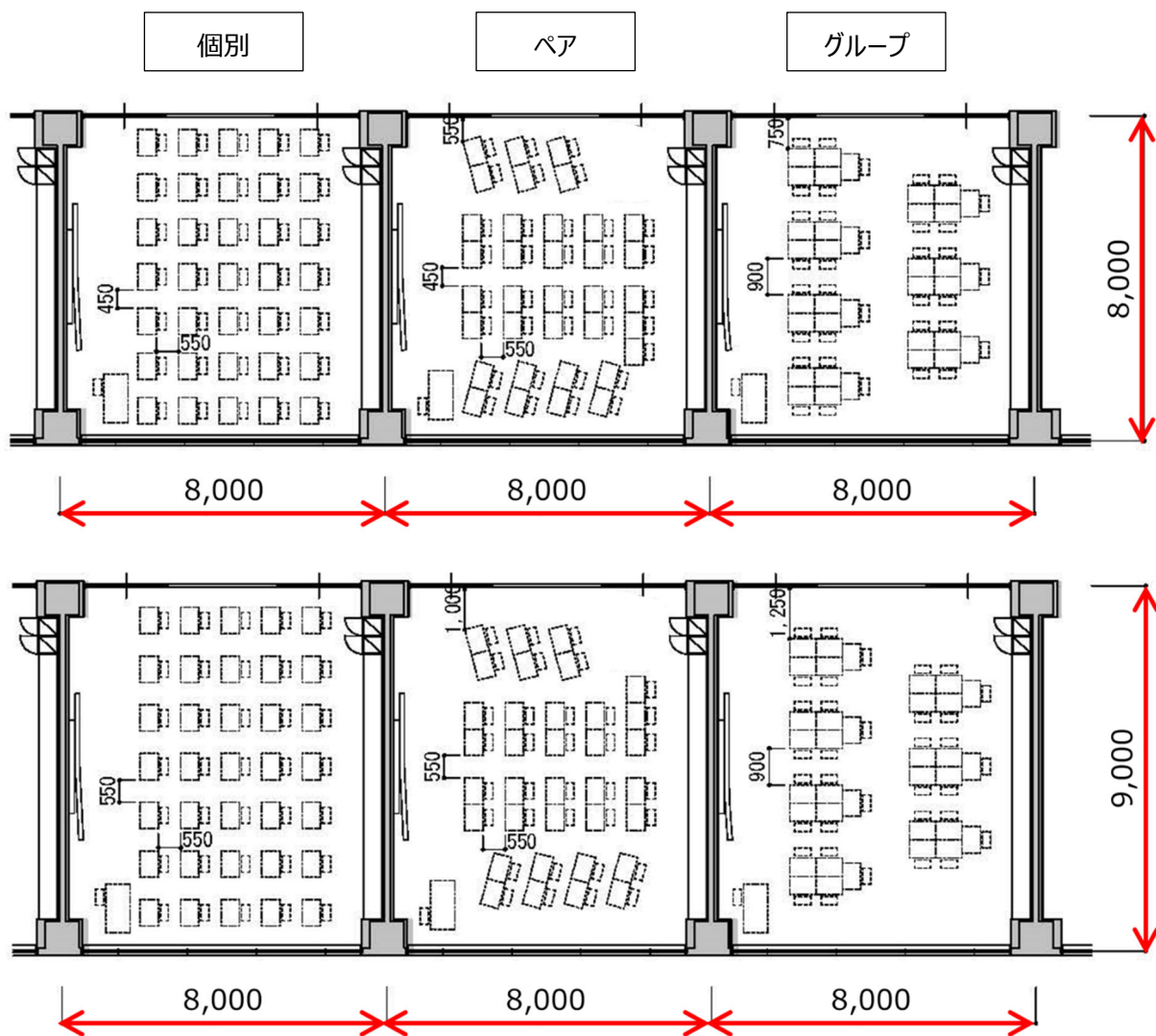


3 教室について

3-1 普通教室

少人数35人学級による指導体制と、ICT 端末や教材・教具を同時に使用できるよう、新JIS規格の机（幅650mm×奥行450mm）を想定し、従来の広さ8m×8mの64㎡と、8m×9mの72㎡の部屋におけるプランニングは以下の通りとなる。

授業内容や活動に応じて個別、ペア、グループ、発表によって机の並び方を変えた場合の間隔や、ICT環境等の面から、普通教室の広さについては8m×9mを基本とする。



3-2 諸室例

GIGA スクール構想や地域社会との連携・協働など、新学習指導要領を踏まえた現時点で想定している諸室の選定を行う。

用途別	部門	室名	規模 (コマ)	室数	合計 (コマ)	1室規模 (㎡)	合計 (㎡)	備考・要望	
校舎	教室	普通教室	1	18	18	72.00	1,296.00	予測として、令和9,10年度をピークに減少に転じる。	
		少人数・学習教室	0.5	2	1	36.00	72.00		
		多目的室	1	3	3	72.00	216.00	1室は放課後子ども教室としても対応	
		個別学習室	0.25	6	1.5	18.00	108.00	各フロア毎2か所	
	特別教室	理科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		
		音楽室・準備室	2.5	1	2.5	180.00	180.00		
		図工室・準備室	2.5	1	2.5	180.00	180.00		
		家庭科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		
		図書室・準備室	3	1	3	216.00	216.00	ラーニングルーム含む	
		教育相談室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		
		ランチルーム	1.5	1	1.5	108.00	108.00		
	特別支援 学級	特別支援学級	1	1	1	72.00	72.00	0.5コマ×5室+ブレイルーム(1コマ) 又は0.5コマ×3室+1コマ×2室	
			0.5	5	2.5	36.00	180.00		
			トイレ、シャワー	1	1	1	72.00	72.00	
	特別支援 教室	特別支援教室	1	1	1	72.00	72.00	又は0.5コマ×2室	
			ことばの教室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
	その他教室		コミュニティルーム	1	1	1	72.00	72.00	地域との協働拠点室
	管理諸室		職員室	3	1	3	216.00	216.00	印刷・教材作成、コミュニケーションスペース、職員休憩室 含む
			職員室(特支職員)	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
			校長室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
			事務室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
			応接室、会議室	1.5	1	1.5	108.00	108.00	
			主事・湯沸室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
			保健室	1	1	1	72.00	72.00	シャワー室含む
			放送室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
			職員更衣室	0.5	2	1	36.00	72.00	男女別、シャワー室含む
			教材室	0.5	4	2	36.00	144.00	
			職員・来校者用玄関				適宜		
			職員男子トイレ、職員女子トイレ、給湯室				適宜		
		その他		体育倉庫	1	1	1	72.00	72.00
			スタッフ等控室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	1階に配置、放課後子ども教室スタッフ用
			保護者室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
			配膳室	0.5	4	2	36.00	144.00	
	児童更衣室		0.5	4	2	36.00	144.00	男女別	
	児童会室		0.5	1	0.5	36.00	36.00		
	昇降口					適宜			
	エレベーターホール、廊下、手洗い流し			各階		適宜		廊下:2.7m(幅)以上	
	エレベーター			各階停止		適宜		11人乗り	
	バリアフリートイレ			1		適宜		各フロア毎、バリアフリー対応:オストメイト、 多目的シート、ベビーチェア、LGBTQ対応	
	児童用男子トイレ、児童用女子トイレ			各2		適宜		各フロア毎	
	外部トイレ		1		適宜		男女別		
小計							4,464.00		
廊下、階段、トイレ、PS等の面積(校舎小計の30%程度)							1,339.20		
校舎 計							5,803.20		
体育館	体育	アリーナ、舞台	9	1	9	648.00	648.00		
		更衣室、トイレ	1	2	2	72.00	144.00	男女別、バリアフリートイレ、シャワー室含む、 LGBTQ対応	
		体育倉庫	1	1	1	72.00	72.00		
		防災倉庫	0.75	1	1	54.00	54.00	アリーナに近接、内外にそれぞれ直接出入口を設ける	
体育館 計							918.00		
小学校							6,721.20		

配置等の関係において、室数、面積等が変更する可能性があります。また、階数については今後、検討してまいります。

4 施設について（今後想定される施設）

4-1 概略

地域の拠点として、学童保育所機能と集会機能を併せて設置し複合化を図ることによって、効率的な施設管理を行っていく。

出入口については、使い勝手や利用時間、運営主体の区分から、それぞれ専用の玄関を別に設け、セキュリティ上問題ないようにする。

4-2 諸室例

用途別	部門	室名	規模 (コマ)	室数	合計 (コマ)	1室規模 (㎡)	合計 (㎡)	備考・要望
学童保育所機能	育成	育成室	3.5	1	3.5	252.00	252.00	最大定員見込み 120人 2.0㎡/人以上 受け入れ可能人数は、定員の1割弱を追加した 130人分見込 可動間仕切りで2室または3室に可能
		クールダウン室		3		3.00	9.00	
	管理	玄関	0.5	1	0.5	36.00	36.00	下駄箱130人分
		事務室	1	1	1	72.00	72.00	キッチン、倉庫含む
		バリアフリートイレ		1		適宜	36.90	バリアフリー対応：ペビーチェア
		男子トイレ、女子トイレ		各1	学童保育所機能面積：369㎡の10%程度			
	脱衣・シャワー		1					
学童保育所 計							405.90	
集会機能	集会室	集会室 1	1	1	1	72.00	72.00	可動間仕切りで2室に可能
		集会室 2	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
	管理	事務室	0.25	1	0.25	18.00	18.00	3人在中程度、キッチン含む
	その他	玄関	0.25	1	0.25	18.00	18.00	
		バリアフリートイレ		1		適宜	14.40	バリアフリー対応：オストメイト、 多目的シート、ペビーチェア
		男子トイレ、女子トイレ		各1	集会機能面積：144㎡の10%程度			
集会所 計							158.40	
合計							564.30	

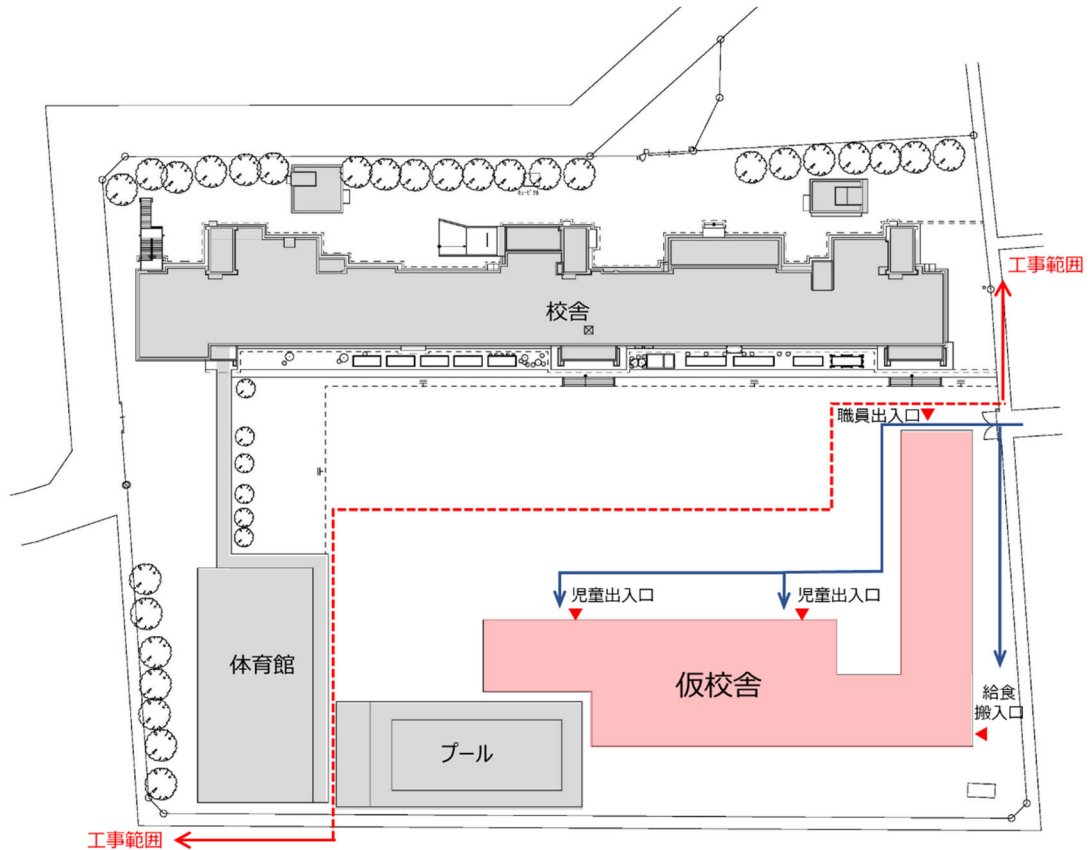
配置等の関係において、室数、面積等が変更する可能性があります。また、階数については今後、検討してまいります。

5 仮校舎の整備について

建替え校舎の配置を計画するにあたっては、工事期間中の第七小学校仮校舎の建設場所の位置が重要となる。いずれの場合も、遊具の再設置を検討する必要がある。

第七小学校に計画した場合と、第九小学校に計画した場合のメリットデメリットをふまえ、仮校舎の建設場所を決定する。

5-1 第七小学校において計画する場合



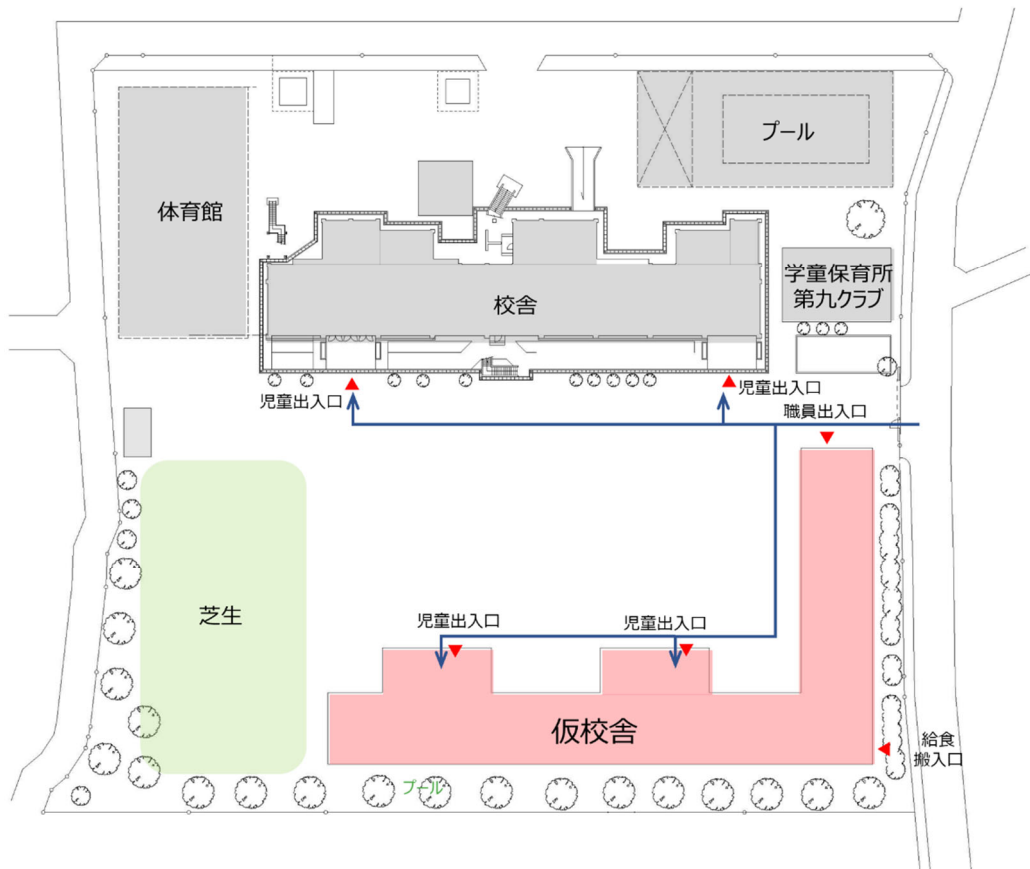
■ メリット

- ・通学距離が変わらない。

■ デメリット

- ・新校舎工事と仮校舎工事による騒音の影響を受ける。特にことばの教室等、各児童の特性に配慮することが難しい。
- ・新校舎工事中、運動場、体育館の確保ができない。
- ・新校舎レイアウトに制限が発生する。
- ・仮校舎は敷地南側に配置するため、豪雨時の浸水浸水に対して留意する必要がある。
- ・新校舎移転後に仮校舎解体工事、校庭整備工事が発生し、児童への安全配慮が必要。
- ・費用が増大し、工期も余計にかかる。

5-2 第九小学校において計画する場合



■ メリット

- ・統合する両校の交流を段階的に進めることができ、児童の心理的負担を軽くすることができる。
- ・仮校舎設置後は、工事に影響されることなく、授業を行うことができる。
- ・新校舎へ移転後は無人のため、安全に解体工事ができる。

■ デメリット

- ・七小児童は、通学路の変更が必要、通学距離が伸びる。
- ・七小及び九小の両校で運動場や体育館、プールを共有して使用するため、使用時間帯の調整が必要となる。[※]

6 その他